

『第 5 回おくすり教育推進協議会』 講演内容

日 時：令和 4 年 7 月 16 日（土）18:00 ～ 20:00

場 所：Zoom 開催 参加人数：68 名

【基調講演】

『くすり教育の現状とこれから』

演者：横浜薬科大学 臨床薬学科 レギュラトリーサイエンス研究室 教授 小出彰宏

- ・ 学習指導要領は 10 年毎に改定され、近年の改定は「Society 5.0」をイメージして行われている。しかし、いかに AI が進化しても、自分が行動する目的を自らが考えること、またそのための能力を成長の中で育むことを忘れてはならない。今までの教育の中で大切にされてきた「生きる力の育成」は今後も継続的に行われていく。
- ・ 現在の子供たちの課題として、性や薬物に関する情報を自分自身で収集し、その情報が正しいかどうかを判断し、選択・行動していくことがある。この点を重視する観点より、中学校学習指導要領の保健領域においても学習する学年が変更され、途切れることなく 3 年間を通して学べるようになった。
- ・ 学習指導要領とは、学びの骨子のようなもので、その中身（詳細）は「解説」で述べられている。医薬品については、中学校と高等学校の学習指導要領に含められており、中学校の解説では、副作用・用法・用量が、高等学校の解説では、医薬品の種類・承認制度・販売規制・正しい使用・予期できる副作用と予期できない副作用について述べられている。
- ・ 2019 年の日本薬剤師会の調査によると、約 3 割もの中学校において、医薬品の授業が行われていない結果であった。その原因は、保健体育の教職員が医薬品に対する意識が低く、また自分自身が学んできておらず、授業をする自信がないことだと推察される。
- ・ そんな状況の中、医薬品に関する教育を広めるためには、授業をやってみたいと思えるような魅力的な教材（日本学校保健会 医薬品の教育）にする必要があった。そこで、掲載する各題材を 3 つの視点（子供たちの実態、何を学ばせたいか、学習を通して期待する子供たちの姿）で整理し、題材名は問いかけ式のキャッチコピーとした。学校薬剤師の皆さんも、この 3 つの視点を意識して授業してみたい。
- ・ 授業では、まず子供たちに問いかけをし、足りない部分を気づかせ、その部分を学ばせ、最後に全体を振り返らせる。この一連の授業の中で学校薬剤師が協力することが必要。学校薬剤師の役割は、ティームティーチング、助言、教材や資料の提供などが考えられる。
- ・ 今後の学校における「医薬品」教育に期待するものは、ゼロリスクへの過度の期待から脱却し、リスク&ベネフィットについて考えられる子供の育成である。
- ・ 治験についても学校教育の中に盛り込むべきと考えている。今回の新型コロナ治療薬の

開発にも大きく関連することだが、国民の協力なくして医薬品は育たない。もっと治験についての理解を深めるためにも、教科書に載せるべきであると考えている。

【トピックス】

『タイの大麻合法化について』

演者：湘南医療大学 薬学部 教授 船田正彦

- ・ 日本国内では、厚生科学審議会 大麻規制検討小委員会が立ち上がり、現在までに 2 回の委員会が終了している。
- ・ タイでは、大麻と Hemp (THC 含有率が 0.2% 以下のアサ科植物) が麻薬指定から除外され、家庭での栽培が解禁された。ただし、娯楽での吸引は引き続き違法。医療用としての使用と個人栽培を進める方針。
- ・ ただし、大麻や Hemp 栽培は麻薬法の規定に基づき栽培用途や管理方法が細かく定められており、商業・工業用途が大きい。そして、国全体でウエルカムな訳ではなく、若者の大麻乱用を懸念する声や、大麻使用者による交通事故増加の危険性が叫ばれている。実際に、既に大麻合法化を行っているアメリカやカナダでは大麻使用者による交通事故が増加している。
- ・ 日本においても、大麻取締法等の改正に関する議論が始まっており、従来の部位規制に代わり、THC 含有量に係る濃度基準の設定 (成分規制) が検討されている。
- ・ CBD がてんかん治療薬として使用され、また CBD 入りのサプリメントが流通されるなどしている。その際、その医薬品に THC は含まれていないのか！？という問題が発生する。これに対応する為にも、THC 含有量基準の設定が必要ではないかと考えている。

【トピックス】

『一般用医薬品の乱用をどのように取り扱うか』

演者：日本くすり教育研究所 代表理事 加藤 哲太

- ・ 薬物乱用で治療を受けている患者の主たる使用薬物は、向精神薬が 17.6%、市販薬が 8.4% と医薬品の割合が全体の 1/4 にもなる。特に 10 代の薬物依存患者では、市販品の乱用が増加傾向にある。
- ・ マスメディアにおいても、市販品の乱用による薬物中毒が徐々に話題なるようになってきた。その中でも、エナジードリンクによるカフェイン中毒の話題が近年目立つ。
- ・ 小学校での授業において、エナジードリンクのことを話す機会も多くなってきた。しかし、エナジードリンクの危険性を理解し、自分自身で判断する力を身につける為には、基本なお薬教育が必要となってくる。
- ・ 中学校における授業では、医薬品の乱用を「もう一つの薬物乱用」という位置づけで伝えている。その中では、医薬品には使用目的と使用方法のルールがあることをまず理解

してもらっている。一方、高校の授業では、薬物乱用の定義から説明し、市販薬や処方薬にも目的や使用方法のルール違反による薬物乱用があることを理解してもらっている。

- 薬物乱用の原因として医薬品の割合が増えて来ている現状において、学校薬剤師がお薬教育にもっともっと関与すべきと強く感じる。